

スタンプを貯めて  
お得に楽しく健康づくり  
「コバトンお達者倶楽部」

埼玉県では、気軽な外出で楽しく健康づくりをしてみようとおとうと、コバトンお達者倶楽部事業を推奨しています。秩父市でも今月から実施することになりました。



登録店に通ってスタンプを貯めると、「ちよつと嬉しいプレゼント」がもらえます。

国民年金だより

学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されるのが、「学生納付特例制度」です。

対象となる学生

学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校（1年以上の修学課程に限る）、一部海外大学の日本分校に在学する方

学生納付特例の承認期間

4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定の場合、4月初めにハガキ形式の申請書が送られますので、引き続き学生の方は必要事項を記入の上ご返送ください。

※在学する学校が変わった際は窓口で申請が必要

申請に必要なもの

- 学生証か在学証明書・年金手帳・印鑑
- ☎秩父年金事務所 27-6560
- 市役所保険年金課国民年金担当 25-5201
- 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 72-6082
- 大滝 55-0863
- 荒川 54-2395

「対 象」 65歳以上の方

「参加方法」 ①地域包括支援センターで「コバトンお達者倶楽部カード」

- ② 通いたい登録店・公共施設を「下」を受け取る。
  - ③ その登録店で買い物などとしてスタンプ等押してもらう。
  - ④ 3か月以内にスタンプが10個貯まったらその登録店のご厚意で割引券や日用品等「ちよつと嬉しいプレゼント」がもらえる。
- ※何回でも参加できます！
- 登録店**
- ・商店街や飲食店、ドラッグストアなど身近なお店があります。
  - ・登録店は、カードをお渡しする時にご案内します。
  - ・詳しくはお問い合わせいただくか、県のHPをご覧ください。
- ☎秩父市地域包括支援センター
- 秩父 ☎22-2582
  - 吉田 ☎77-1134
  - 大滝・荒川 ☎53-1014



住宅リフォーム等の資金を助成!

自己居住用住宅のリフォーム（改修）工事等を行った場合に、その経費の一部を助成します。

対象者

- ① 市民で、市税の未納がない方
- ② 対象工事について、市で実施している他の助成・補助等を受けていない方
- ③ 過去にリフォーム助成金を受けていない方（太陽光発電の設置工事を除く。）

対象工事

- ① 対象者の居住用であり、過去に、リフォーム助成金を受けたことのないリフォーム工事等であること
- ② 市の登録市内施工業者に行わせるリフォーム工事等であること
- ③ 工事着工前であること（現場確認する場合があります）
- ④ 住宅環境の改善に関するリフォーム工事等であること

※対象は、居住用住宅等の修繕・補修増築などの工事であり、新築の工事等は対象となりませんのでご注意ください。

※過去にこの助成を受けていても、現行の耐震基準に適合させる工事（昭和56年5月31日以前の建物）は1回限り対象となります。

助成金額

20万円以上（消費税を除く。）の工事に対し、工事費の10%（上限15万円・千円未満切捨て）

※工事費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。

申請後、工事金額に増額があっても、助成金額は変更できません。また、完了時に見積額を下回っている場合、助成金の額は変更になります。

申請書類配布 4月20日(月)～

- ・商工課（地場産センター3階）
- ・歴史文化伝承館1階総合窓口
- ・吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

※市HPからもダウンロード可

申請受付 6月15日(月)～19日(金) 午前9時～午後5時

受付場所 商工課、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

ご注意ください

- ・先着順ではありません。予算を上回った場合は抽選になります。
- ・申請手続きは原則として、本人またはご家族の方に限定します。

☎商工課 25-15208

